

# 物品仕様書

## 1. 件名

丹南精明園新築移転に伴う物品購入(厨房備品・食器一式)

## 2. 物品内容

厨房備品・食器一式

物品については別紙「厨房備品・食器リスト」を参照する。

## 3. 数量及び寸法

別紙「厨房備品・食器リスト」を参照する。

## 4. 納入場所

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 丹南精明園

兵庫県丹波市柏原町柏原5208番地1

## 5. 納入期限

令和8年6月末

※納入に当たっては日時、納入場所及び手順をあらかじめ担当者と協議し指示に従うこと

※納入期限については、工事の進歩状況により期限を延長する可能性があるが協議の上、落札金額内で対応すること

※竣工前に調達が必要な物品については、協議の上工程にあわせて手配すること

## 6. 支払方法

納入確認後一括払

## 7. 調達物品の選定・選定品に求める主な仕様・規格について

### (1) 共通事項

・製品本体および付属品はすべて新品とすること

・製品仕様は別紙リストおよび下記特記事項に準ずることとする

### (2) 厨房備品・食器選定の特記事項

・別紙リストに「同等品以上」と記載がある物品は規格をもとに仕様を確認し、同等以上の物品を選定・積算すること

・別紙リストに「商品指定」と記載がある物品はメーカー・品番・仕様の変更は認められない

・落札金額内であれば入札後の仕様変更を可能とすること

- ・色や柄について同価格ランク帯で選定可能とすること
- ・入札後の改廃に伴う仕様変更・価格変更については協議の上、落札金額内で対応すること

#### 8. その他特記事項

- ・別紙等の資料については、「図面等貸与申込書」にて貸与を受けること
- ・入札費用には設置搬入に伴う費用も含めること
- ・規格品番の仕様・サイズをもとに「同等品以上」の物品を選定し入札する場合、落札後に同等品以上と認められない物品と判明した場合は施設担当者と協議し、適切な物品に変更することとする。入札物品が同等品以上か確認が必要な場合は質疑期間中に施設担当者に回答を求めるこことする
- ・本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については担当者と協議のうえ決定することとする

<指定提出先>

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団丹南精明園  
担当者 総務課 佐藤宛 メールアドレス k\_satou@hwc.or.jp